#### 美ケ原台上車道建設構想についての報告

しもおか・ひでき 1962年長野県生まれ 長野県松本美須々ケ丘高校 教諭 美ケ原の自然と風土を考え る会事務局長

英 樹 下 出

#### 美ケ原高原道路問題の経過

八ケ岳中信高原が国定公園指定 1964年 70年 場会、 145ケ峰有料道路等ケ原線速 設を決議

**東自然保護の会など反対陳情** 71年6月 環境庁発足後、大石長官が台上視 10月 察。大石長官と西沢知事か会談し、 和田峽一點峠關部分替工、台上道

路再検討で合意 **県企業局、台上ルート修正で4条** 72年4月

を発表 5月 全国自然保護連合総会で反対決議 県自然保護審議会、和田回リルー 11月

トを否申 73年6月 **興自然保護運盟結成** 

75年11月 和田峡一旋岭間朔通

小沢環境庁長官が美ケ原視算 76年6月

国の自然環境保全審議会が台上整 9月 側など条件付きで和田ルート承認

環境庁が和田ルート正式認可 12月 **県自然環境保全審議会が奬ケ原台** 77年6月

上の公園計画の変更来容甲、台上 の遊歩道化決定

和田ルート完成、開通 81年4月 83年12月

**県会、松本市美ケ原台上問題対策** 協の重道化陳馏採択

県会、松本市など4市町村の台上 86年7月

道路の再道化阿情を採択 県会で「地元市町村合意のルート 91年9月

楽がまとまった段階で、環境庁の **意見を聴く機会を設ける」と**頃が 表明

松本市が関係3町村に非公式に 3ルート条提示・

松本市観光開発審議会が台上道路 92年8月 建設推進の答用案を了承

歩道

へと計画変更

された。

経緯につ

ては三で詳述す

## 八ケ岳中信高原国定公

行も見られる。

経過は資料の通りである。 美ケ原が属している八ケ岳中信高原国定公園 指定、公園計画の一部変更など、 現在ま

が位置づけられたにもかかわらず、 (ケ原での道路建設に反対し、 全国的な運動の結果、 |発優先の時代||九六〇~七〇年代に、 おける自然保護運動の出発点として高く評 「瀬における車道建設反対運動と並び、 車道建設反対運動は全国的な規模に 美ケ原 自然保護運動が盛 の頂上 車道建設構想 部 には 歩道 目 部 宜 配置し、 苚 「八ヶ岳中信高原国定公園」の公園計画を保護 0 一両側面から見ると、高標高地・湿原・山稜

日本に 発展 り上がった。

尾

価されている。

車道建設に向けた動きが始まってい はくすぶり続け、 経緯を含め、 現在の車道建設構想と問題点を 一九九一年からは実に四回

開発行為などには厳しい規制が加えられているが、 裸地も見られるが、 と比して群を抜いている。 実際には土地改変等の申請・ の施策は根本的に矛盾したものである。 用を図るという基本的構図が見られる。 れた場所やオー て厳正な保護を図り、 美ケ原頂上部は第一 などは特別保護地区と第一 それらを観光車道で繋ぎ、 1 ユースにともなう裸地化 方で代替として牧場に供 種特別地域に位置づけら 方では観光地や施設を適 部で植生回復を見た 種特別地域に指定し 許認可数は他の さらなる利 この 地 両 の

観光開発の基幹事業に位置づけられてい 岳中信高原国定公園」の公園計画の中でも車道 「ビーナスライン」 は当 初 この地方にお として計画され

(1992年8月24日 信毎)

原頂上部に計

を中心とした自然

たが、

地域住民

保護運動により美

されていた車道は

さに広がる約 美ケ原高原は標 1000 m 美ケ原の概要 の

ケ原を見ることにする。と言われる所以である。まず、自然の観点から美の台地状の草原である。美ケ原頂上部が「台上」

イプに分けて考えることができる。在は草原となっている。美ケ原の草原は次の三夕在は草原となっている。美ケ原の草原は次の三夕美ケ原は本来森林が形成されるべきであるが、現中部地方での森林限界は約二五○○mであり、

### 自然草原

も重要な草原である。 厳しく高山性の動植物が生育する、美ケ原では最厳しく高山性の動植物が生育する、美ケ原では最地)に形成される草原である。乾燥、冬期の厳し地)に形成される草原である。乾燥、冬期の厳し

### ②半自然草原

原の景観を形成してきた重要な草原である。ギランやマツムシソウなどのお花畑となる、美ケわり、在来の植物で形成された草原である。ヤナ扱草と草原維持のための火入れなどの人為が加

### ③人工草原

急種、稀産種など学術的に非常に重要な植物を含のは氷河時代の遺存植物であり、絶滅危惧種・危原には存在しなかった草原である。原には存在しなかった草原である。本来、美ケ寮を播種することにより形成される。本来、美ケ現在の牧場域の草原である。外国産のイネ科植

然は豊か」と言える。 然は豊か」と言える。 が、美ケ原台上には種数、個体数どちらのられるが、美ケ原台上には種数、個体数どちらのピラミッドの頂点に位置する猛禽類の存在が挙げ

んでいる。

次に景観についてである。②半自然草原により

で 此の風景の情緒はただ身にしみるやうに本原的 無制限な、おほどかな、荒っぽくて、新鮮な 此の高さにおける此の広がりの把握に尚もくるやがて一歩を踏みこんで岩にまたがりながら

尋常の尺度にはまるで桁が外れている

# 三、ビーナスライン建設と反対運動

というのが当初の謳い文句であった。貧困に苦しむ地域にバラ色の未来をもたらすものビーナスラインは南北の観光地を結び、過疎と

しかし、八島湿原と旧御射山遺跡を通過する段に好問を抱いていた地元住民より反対の声が上がのでご一読いただきたい)。開発優先の時代にこれに反対したこと、住民運動としては大きな成果をあげた(新田次郎著『霧の子孫たち』に詳しいのでご一読いただきたい)。開発優先の時代にこれに反対したこと、住民運動として盛り上がったもののでご一読いただきたい)。開発優先の時代にこれに反対したこと、住民運動として盛り上がらした。

ナス闘争とも言える美ケ原線建設反対運動は、次 はついに美ケ原の東端にまで達した。第二次ビー 台上の車道通過を免れたものの、ビーナスライン ながらも建設が認められた。ルート変更により、 沢長官の視察を経て、和田まわりルートに変更し ケ原を視察してビーナスライン延長にストップを 質的には初代環境庁長官となった大石武一氏が美 がクローズアップされる中で環境庁が発足し、実 変質し、最終的には雨中視界がきかない中での小 かけた。その後長官も替わり、環境庁もしだいに 全国的な反対運動へと発展した。当時、公害問題 合言葉に地元を中心にして全県規模へ、やがては 対しては最初から反対運動が活発であった。 二の霧ケ峰にするな、ふるさとの山を守れ!」を そのビーナスラインの延長(美ケ原線建設)に 「第

①従来の学者中心の運動から住民運動へ運動形態

の成果をもたらした。

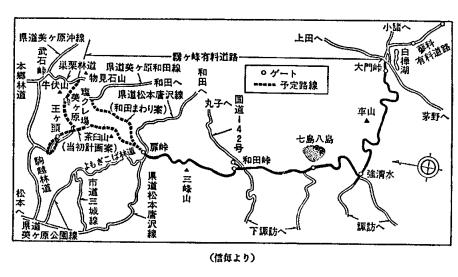
③尾瀬の運動とともに、自然保護運動の原型となっ③ 尾瀬の運動とともに、自然保護運動の原型となっ②山岳観光道路を許さない社会的規制を生じた

護連盟」を生んだ。 ④長野県における自然保護全県センター「自然保

行が禁止された。 原台上には歩道が位置づけられ、一般車両の通⑤ビーナスラインのルート変更にともない、美ケ

# 四、その後の台上車道建設をめぐる動き

かし、松本市を中心に台上車道建設の動きはくす通し、車道建設問題は一段落したかに見えた。し年にはルート変更されたビーナスラインが全線開業ケ原台上には歩道が位置づけられ、一九八一



ぶり続け、少しずつ表面化してくる。

和田の関係四市町村による台上道路の車道化陳情 車道化陳情を、八十六年には松本・丸子・武石・ を県会が採択している。 一九八三年には松本市美ケ原台上問題対策協の

> 設置する」ことを県が表明し、 る四度目の動きが浮上した。 ト案がまとまった段階で、事務レベルで研究会を 一九九一年には県会で「地元市町村の合意ルー

話し合うなど、地元の合意形成のために動き始め てルート案を提示し、助役級会議で車道化構想を でつくる「美ケ原地域行政組合」の三町村に対し 県の姿勢表明を受けて、松本市は関係四市町村

道建設推進の論拠は次の五点である。 申を九十二年九月に行ったが、そこに見られる車 松本市観光開発審議会も台上車道建設促進の答

①公園の利用促進

②保護管理·安全利用

③ビーナスラインの利用促進

④広域観光・地域活性化

⑤自然保護センターの利用促進

地元合意案ができれば「研究会設置」の姿勢を明 化することは困難である」としながらも、県会で なるが、県は「今のところ状況に変化はなく車道 示したことは問題である。 国定公園であるために直接の管理者は長野県に

について簡単にまとめてみる。 否両論の立場から論争が行われている。主な論点 その後も新聞紙上で台上車道建設をめぐり、 賛

①建設推進の立場から

- ・台上を訪れる人は車道を切望している
- 車道を建設し、車道以外を踏み入れ禁止にす 草原の荒廃と高山植物の盗掘は防止される

れ

- ・オーバーユースは解消できる
- が時宜にかなっている ・ビーナスラインの開設目的から車道化するの

以来現在につなが

入り込みによって裸地を生じている ②建設反対の立場から ・現況はオーバーユースになっており、

多数の

- 計画」で明示している 回復を早急にはかることを「美ケ原台上保護利用 ・長野県は台上の一般車両通行を禁止し、 植生
- 進めることはあっても解決策にはなりえない ・車道建設はオーバーユース、裸地化、 盗掘を
- 旨から外れる • 車道以外を踏み入れ禁止にするのは探訪の本
- が位置づけられた 台上には過去の全国的な自然保護運動で歩道
- 車利用と開発の制限が世論の流れである

## 計画を含む 報道等に見る予想される車道化案(トンネル

歌』からその構想を類推することができる。 されるルート案は次の三つである。 テルの経営者である山本峻秀氏の著書『美ケ原賛 いない。しかし、マスコミ報道の内容と台上のホ 行政サイドからは具体的な計画案は明示され

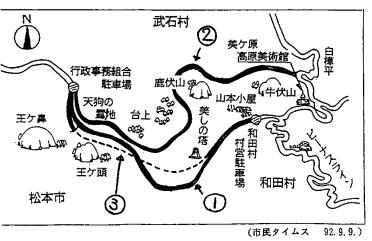
①管理道路の車道化案

②北回りルート案 なわなくても…立派な車道になる」としている。 舗装して車道にしようとする構想である。車道建 外の一般車両の通行を禁止している。これを拡幅、 として利用している)があるが、 設を進めようとするものは「新たな車道建設を行 現在台上には牧場管理用の道路 牧場等の管理以 (来訪者は歩道

る。これは、 から廃案となったものである。 台上の北端に車道を新設しようとする構想であ 以前の車道計画の中で、様々な問題

### ③トンネル案

構想も見られる。 と言われる南西斜面に、 書の中には、 ネルの)両側に大駐車場を建設する」「車は土の ル」を作り、「その上は以前の草原に復元する。 なら半地下でも」という構想が見られる。なお同 下を通って自然破壊をまぬがれる。地下が不可能 自然を守りながら冬期に役立つ」「排土で マスコミ報道もされているが、『美ケ原賛歌 「台上を掘削して円形の鋼鉄板によるトンネ 美ケ原で最も自然度が高くて重要だ ケーブルを架けるという トン



## 現状での問題点

腹は「自然に配慮した自然石の石積み」をしたと 壊する。霧ケ峰をビーナスラインが通過したとき しなかったが、ビーナスラインが通過した東側山 も同様である。ルート変更により頂上部こそ通過 ではなく美なしライン」と揶揄されたが、美ケ原 壊やオーバーユースなどの直接的影響である。 ビーナスラインに限らず、山岳道路は景観を破 美ヶ原の現状には、 まず、ビーナスライン開通による景観・自然破 「霧ケ峰に毒蛇がまいた」「ビーナスライン 次のような問題点がある。

> も認められない。美ケ原が本来の姿を取り戻すた ばやがて森林化してくるのだが、これへの対応策 しい環境で遷移の進行が遅いとは言え、放置すれ ている。美ケ原の植生は遷移の途中相である。 昧さが台上に外国産牧草の播種を許す原因になっ

るが、不備・不徹底・計画自体の誤りなどにより 象が起こっていることは想像に難くない。また、 設により、半数を越える種類の蝶が減少・絶滅し 壊をもたらす。霧ケ峰においてビーナスライン開 様々な問題点を生じている。 植物が定着し、在来種の侵入を阻害している。 が見られ、法面保護のために植栽された移入帰化 たという報告があり、 護利用計画」に基づいて公園管理が進められてい 大幅な土地改変が行われたために帰化植物の侵入 ケ岳中信高原国定公園公園計画」「美ケ原台上保 当然のことながら、 次は公園管理に関する問題である。現在は「八 美ヶ原においても同様の事 車道建設は直接的な自然破

> いる。 の塔周辺では管理道路が 業者もまたこれを利用している。開山祭に際して が観光案内をしながら恒常的に利用し、物資搬入 両の通行が禁止されているが、ホテルの送迎バス めの方策が示されていない点が問題である。 は行政と報道関係の車が列をなして侵入し、美し 現在台上に設置されている管理道路は、一般車 計画の中では遊歩道の整備に触れられてい 一時的に駐車場とされて

設置者は言うが、無残な姿をさらしている。



とし、計画目標の中に「植生の回復」という文言

廃が甚だしいのでこれら植生の回復を早急に図る

が何回も見られるが、具体的にどのような「緑」

牧により草原景観の維持、育成を図る」「草原の荒

ては基本方針で「放牧地の適正な管理と適正な放 来像に関する内容が見られない。草原管理につい

計画には美ケ原の自然・景観の復元を含む、将

ン終点 登山道と二次開発が進む、 スラ 1

厳

を回復させるのかを明らかにしていない。その曖

る。くれ、注目リーリングで、これではなった見る。くなった」ために遊歩道がしだいに失われつつあながら、実際には、案内板も朽ち果て、「歩かな

保護・景観保護の観点には明らかに逆行している。ン開通によって利用促進にはつながったが、自然パシティーを越えてしまっている。ビーナスライなっており、車の量・訪客者ともに美ケ原のキャナスライン開通により明らかにオーバーユースと問題にかかわる重要な課題であるが、美ケ原はビー問題にかかわる重要な課題であるが、美ケ原はビー問題にかかわる重要な課題であるが、美ケ原はビー問題にかかかる重要な課題であるが、美ケ原はビー

## 七、まとめにかえて

言葉でまとめにかえたい。ナーでその思いを話された。その折にで語られた霧ケ峰から美ケ原にかけての現状を見た後のセミ会の要請に応じて二十三年ぶりに美ケ原を訪れた。一九九四年十月、大石武一元環境庁長官は、本

産を壊してはならない。」いから訪れる。目先のことにとらわれて国民の財いから訪れる。目先のことにとらわれて国民の財「山というのは歩くためにある。自然に接した